

第41回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年6月29日(水)午前10時

開催場所 東京都国立市東1丁目4番地
当社本店(ena国立1号館4階講堂)

議決権行使書
ご返送期限 平成28年6月28日(火)
午後6時15分まで

決議事項 議案 取締役5名選任の件

目次

■ 第41回定時株主総会招集ご通知	2
■ 事業報告(添付書類)	3
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	33
■ 株主総会参考書類	36
■ ご参考	39

学究社は100年後を考えます。

企業理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実にサクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

株 主 各 位

東京都国立市東1丁目4番地
株式会社 学 究 社

取締役
代表執行役社長 河 端 真 一

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成28年6月29日(水曜日) 午前10時 受付開始時刻 午前9時30分

2. 場 所：東京都国立市東1丁目4番地

当社本店 (ena国立1号館4階講堂)

3. 目的事項：

報告事項 1. 第41期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件

2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gakkyusha.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に円安・株高傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転により、全体として緩やかな景気回復がみられました。一方で、消費物価の上昇により、個人消費の本格的な回復には至っておりません。また、依然として海外情勢に不透明感があり、先行きに不安が残る状況となっております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、新規参入組も相まって、企業間競争に一層拍車がかかっております。

このような状況の中、当社グループは、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」(集団授業)、「マイスクールena」(個別指導)を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。また、各家庭において私立中学・高校への進学という投資効果に対する意識が高まる中、特に人気上昇している都立中高一貫校及び都立難関高校コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校(千代田区立九段中等を含む)の入試において、合格実績が682名(前期は624名、前年同期比109%)となりました。また、全都立中高一貫校10校の一般定員合計に対する合格占有率は45%(前期は41%)となり、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。

これにより、生徒数を順調に増やすことが出来ましたが、主力ブランド以外では、生徒数確保が厳しかったため、全体の売上高は前年同期比4.2%増となりました。

東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により東京東部及び北部の校舎数が増加し、都立中高一貫校の合格実績の躍進が続いております。

当連結会計年度での新規出校につきましては、「ena」を9校舎(金町、尾山台、六町、浅草橋、上北台、清澄白河、日暮里、門前仲町、武蔵境北口。業態変更を除く)、「マイスクールena」を2校舎(豊田、みなみ野)、「ena新宿セミナー」を2校舎(新越谷、所沢)開校いたしました。これらの校舎につきましては順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至りませんでした。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

費用面におきましては、テレビのタイアップ番組を下半期に実施、あわせてテレビコマーシャルの実施や新規出校を加速し続けたことによる校舎数増加の影響で、広告宣伝費、校舎運営費用(人件費、賃借料等)などが前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,711百万円(前年同期比4.2%増)、営業利益は1,409百万円(前年同期比6.0%増)、経常利益は1,418百万円(前年同期比5.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は832百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、443百万円であります。
その内容は、合宿施設の新規取得、校舎の新設及び既存校舎の移転・改修等であります。

(3) 資金調達の状況

所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

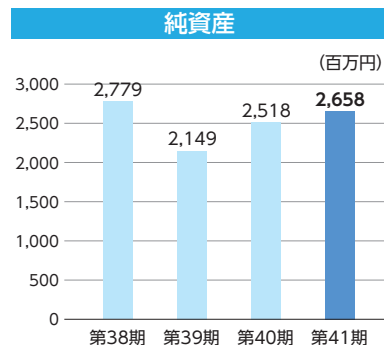
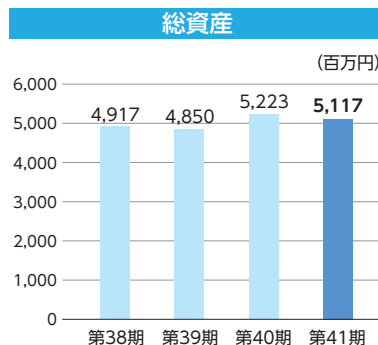
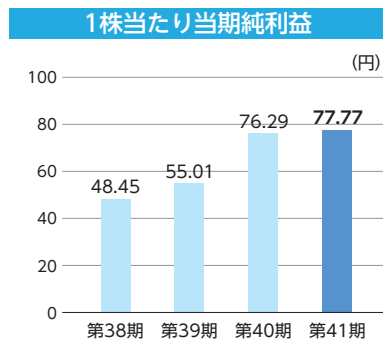
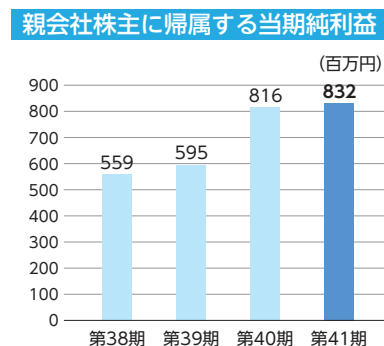
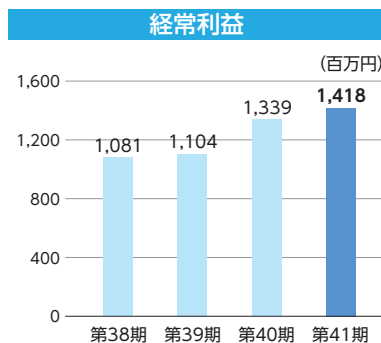
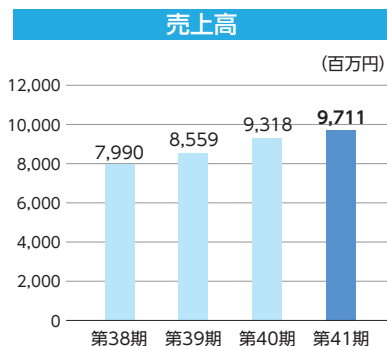
(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 (平成25年3月期)	第39期 (平成26年3月期)	第40期 (平成27年3月期)	第41期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	7,990,654	8,559,552	9,318,712	9,711,689
経 常 利 益 (千円)	1,081,642	1,104,180	1,339,764	1,418,388
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	559,010	595,779	816,404	832,274
1株当たり当期純利益 (円)	48.45	55.01	76.29	77.77
総 資 産 (千円)	4,917,794	4,850,400	5,223,931	5,117,335
純 資 産 (千円)	2,779,705	2,149,105	2,518,748	2,658,483
1株当たり純資産 (円)	234.61	193.76	231.90	245.05

(注) 1. 第41期(当期)につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。

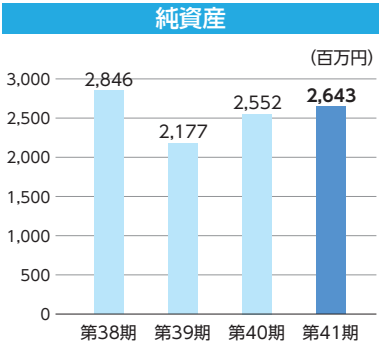
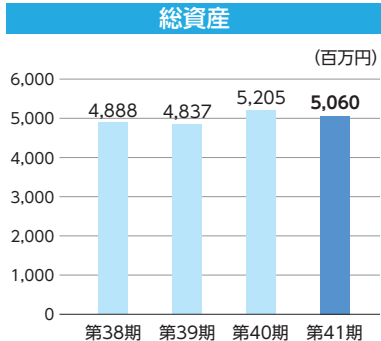
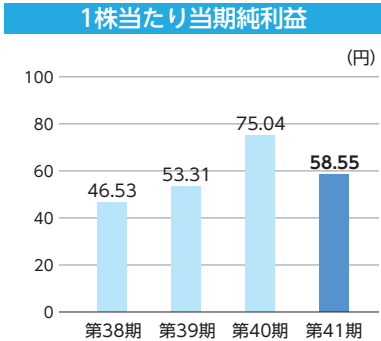
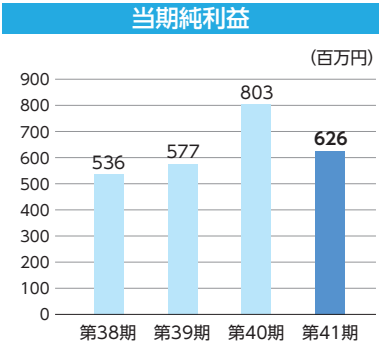
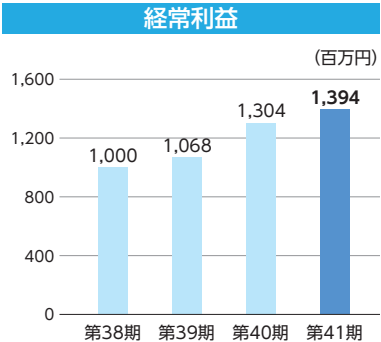
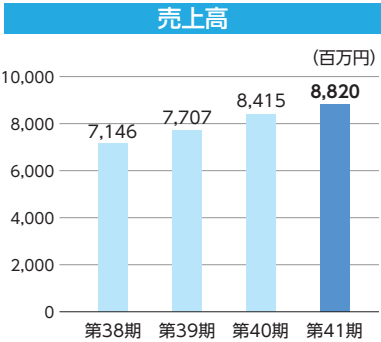
2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 (平成25年3月期)	第39期 (平成26年3月期)	第40期 (平成27年3月期)	第41期（当期） (平成28年3月期)
売上高（千円）	7,146,792	7,707,800	8,415,357	8,820,939
経常利益（千円）	1,000,809	1,068,586	1,304,180	1,394,359
当期純利益（千円）	536,943	577,368	803,034	626,562
1株当たり当期純利益（円）	46.53	53.31	75.04	58.55
総資産（千円）	4,888,972	4,837,812	5,205,545	5,060,987
純資産（千円）	2,846,369	2,177,364	2,552,014	2,643,388
1株当たり純資産（円）	246.67	203.46	238.48	247.02

(注) 1. 第41期（当期）につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。
2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により、依然厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、地域性を重視した観点から、都立中高一貫校入試対策コースや都立難関高校入試対策コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応える学習指導を行い、合格実績の更なる伸長に取り組

んでまいります。

また、出校計画の推進に必要な校長の早期育成、要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上という課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

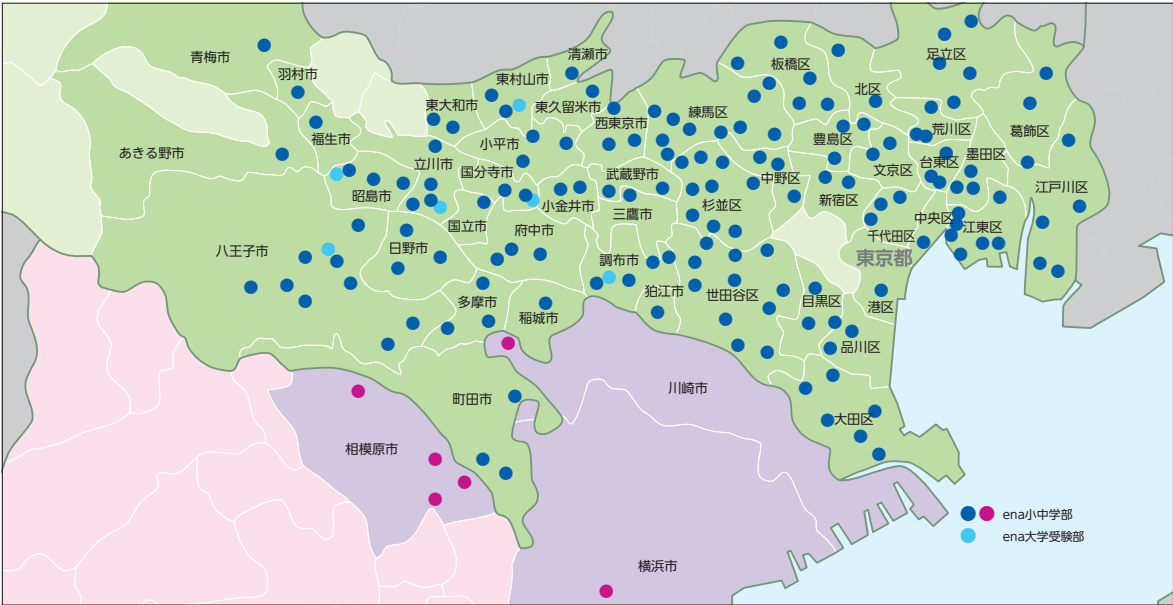
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	82.0 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 858,759	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎および事務所

①校舎

1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (158校)	東京都	国立 中野坂上 仙川 府中 永山 北野 羽村 駒沢大学 保谷 経堂 東久留米 高円寺 梶谷 平井 勝どき 池上 竹ノ塚 武蔵小山 六町	久米川 西永福 国領 東府中 東大和 宇津木 河辺 祖師ヶ谷大蔵 東小金井 千歳烏山 清瀬 上石神井 板橋区役所前 押上 市ヶ谷 豊洲 木場 祐天寺 金町	多摩センター 下井草 三鷹 花小金井 玉川上水 西八王子 秋川 沼袋 京王堀之内 用賀 稲城 西立川 亀戸 分倍河原 赤羽 船堀 田町 平和台 浅草橋	調布 荻窪 吉祥寺 小平 立川南口 めじろ台 瑞江 西荻窪 本駒込 八幡山 東村山 新御徒町 小岩 早稲田 新小岩 馬込 志村坂上 上北台	鶴川 井荻 武蔵境南口 一橋学園 立川北口 高尾 錦糸町 江古田 茗荷谷 久我山 国分寺 飯田橋 西葛西 葛西 蓮根 西日暮里 入谷 大森 清澄白河	拝島 上井草 東伏見 成瀬 高幡不動 東中神 目白 東武練馬 戸越銀座 大泉学園 桜ヶ丘 町屋 巣鴨 青砥 成増 富士見台 月島 ときわ台 日暮里	八王子 武蔵関 田無 町田 豊田 昭島 高田馬場 中村橋 三軒茶屋 つつじヶ丘 日野 東陽町 下北沢 北千住 自由が丘 王子 両国 西新井 武蔵境北口	中野 狛江 小金井 西国分寺 南大沢 福生 都立大学 石神井公園 下高井戸 ひばりが丘 みなみ野 旗の台 御茶ノ水 蒲田 上野毛 大塚 雪が谷大塚 尾山台 門前仲町
	神奈川県	橋本	二俣川	古淵	若葉台	相模大野	小田急相模原		
ena大学受験部 (6校)	東京都	国立	久米川	調布	拝島	八王子	立川		



招集し通知

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

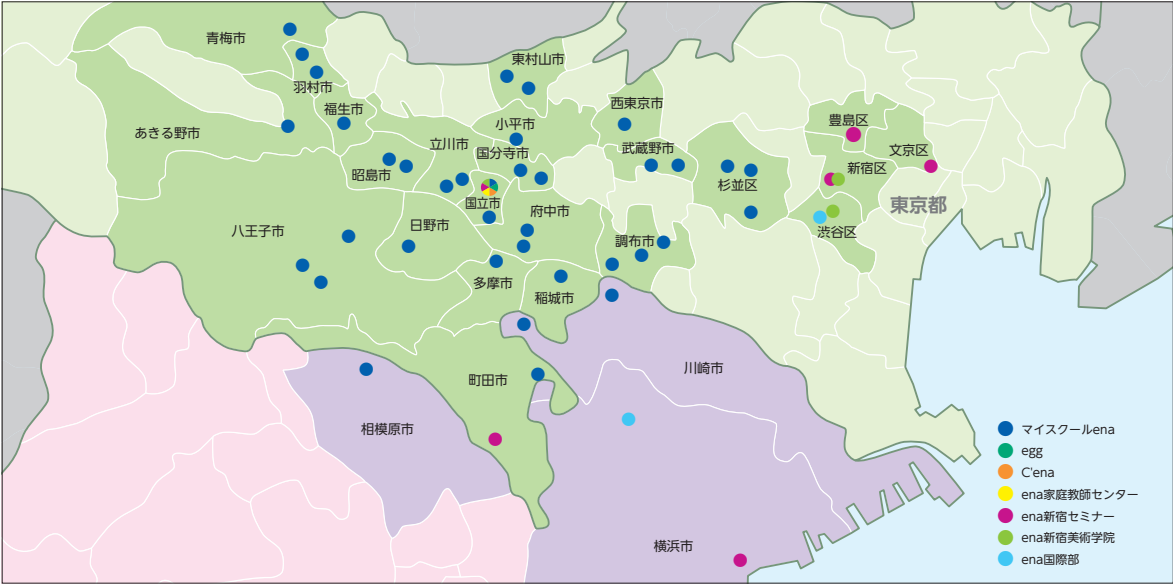
監査報告書

株主総会参考書類

「」参考

2) マイスクールena他

		校舎名							
マイスクール ena (37校)	東京都	国立	西永福	荻窪	つつじヶ丘	調布	三鷹	吉祥寺	田無
		稲城長沼	府中	鷹の台	久米川	東村山	鶴川	国分寺	西国分寺
		谷保	桜ヶ丘	西国立	立川	八王子	めじろ台	昭島	羽村
		河辺	秋川	阿佐ヶ谷	牛浜	柴崎	中神	小作	府中本町
		豊田	みなみ野						
	神奈川県	稲田堤	若葉台	橋本					
egg (1校)		国立							
C'ena (1校)		国立							
ena家庭教師センター (1校)		国立							
ena新宿セミナー (12校)		新宿	国立	横浜	千葉	柏	大宮	池袋	町田
		津田沼	御茶ノ水	新越谷	所沢				
ena新宿美術学院 (3校)		新宿	国立	渋谷					
ena国際部 (2校)		渋谷	あざみ野						



②事務所
当社

名 称	所在地
本 店	東京都国立市東 1 丁目 4 番地
本 社 事 務 所	東京都新宿区西新宿 3 丁目 16 番 6 号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 ま た は 平 均	397 名	15 名	39 歳 3 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,729名がおります。
（臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 ま た は 平 均	326 名	13 名	39 歳 1 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,700名がおります。
（臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	20,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	396,694千円
合 計	416,694千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 30,834,000株
- ②発行済株式総数 10,701,192株
- ③当事業年度の株主数 7,843名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ケ イ エ ス ケ イ ケ イ 株 式 会 社	3,580,000	33.45
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	497,700	4.65
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	333,300	3.11
河 端 真 一	320,340	2.99
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 特 金 口)	139,700	1.31
NORTHERN TRUST CO. RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	130,000	1.21
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	113,300	1.06
樋 上 駿	108,900	1.02
荒 川 寿 彦	95,000	0.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	89,700	0.84

(注) 当社は、自己株式104株を保有しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況 (平成28年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	河 端 真 一	学院長 指名委員、報酬委員 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長 GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.取締役
取締役兼専務執行役	池 田 清 一	学院長代行兼統括本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
取 締 役	大 久 保 治 仁	指名委員、監査委員、報酬委員
取 締 役	澁 谷 耕 一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社永谷園参事 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
専 務 執 行 役	大 島 誠	教務本部長
常 務 執 行 役	平 井 芳 明	管理本部長
執 行 役	河 原 圭 一	個別指導部長
執 行 役	栗 崎 篤 史	教務本部長代理兼ena調布校長
執 行 役	横 山 晋 次	小学部代表兼ena田町校長
執 行 役	森 本 将 一 郎	enaひばりヶ丘校長

(注) 1. 大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで (単位：千円)

区 分	取締役		執行役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議に基づく報酬	5名	104,166	8名	68,239	13名	172,405	—

(注) 当期末現在の取締役は5名、執行役は8名であり、執行役8名の内2名は取締役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬については、取締役の欄に総額を記載しております。その内、社外取締役3名の報酬は、9,000千円であります。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定めることを目的としており、取締役および執行役の個人別報酬の決定方針は以下のとおりであります。

- ①必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- ②株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- ③業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- ④経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分			氏 名	主な活動状況
取	締	役	大 久 保 治 仁	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取	締	役	澁 谷 耕 一	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取	締	役	永 谷 喜 一 郎	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には予算管理に関するアドバイザー契約等の取引があります。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社永谷園及び株式会社サンフレックス永谷園と当社との間には特別な利害関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名・名称

海南監査法人

(2) 責任限定契約

当社は、平成18年6月29日開催の第31回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

<会計監査人の責任限定契約>

会計監査人は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、金3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	1,600
③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22,600

- (注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である東京証券取引所市場第一部への指定替えに係るコンフォートレター作成業務及び当社の非上場の親会社等の計算書類のレビュー業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために執行役会議（グループ経営会議）を開催する。
- ②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人が業務を行うに当たり行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ③会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項 その他の監査委員会に対する報告に関する事項

- ①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その

報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。
- (2) 当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成し、執行役6名も出席した上で12回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、

決定するための執行役会議（グループ経営会議）を10回開催した。

- (3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。
- (4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。
- (5) 監査委員（社外取締役3名）は、監査委員会を12回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、

提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連

携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきであると考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

(2) 当期の配当等の決定の理由

当期の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり55円の普通配当に加えて、東証一部指定の記念として、

1株当たり5円となる記念配当とさせていただきました。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成28年6月30日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第41期（当期） (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第40期 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	834,732	674,317
売掛金	131,571	159,846
商品	57,565	54,398
貯蔵品	103	103
繰延税金資産	40,433	40,486
その他	168,959	222,420
貸倒引当金	△2,985	△5,849
流動資産合計	1,230,381	1,145,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,814,065	1,716,587
機械装置及び運搬具	10,991	16,910
工具、器具及び備品	173,672	180,642
土地	642,924	652,961
建設仮勘定	—	4,320
有形固定資産合計	2,641,654	2,571,420
無形固定資産		
のれん	242,504	436,145
その他	92,562	105,671
無形固定資産合計	335,066	541,816
投資その他の資産		
長期貸付金	22,196	29,459
繰延税金資産	52,281	49,597
差入保証金	725,524	776,731
その他	170,362	181,728
貸倒引当金	△60,131	△72,546
投資その他の資産合計	910,233	964,971
固定資産合計	3,886,954	4,078,209
資産合計	5,117,335	5,223,931

科 目	第41期（当期） (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第40期 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,638	21,781
1年内返済予定の長期借入金	216,679	219,992
未払金	447,557	378,850
未払法人税等	310,490	284,475
前受金	895,632	925,881
賞与引当金	28,720	27,173
その他	154,592	255,733
流動負債合計	2,078,310	2,113,887
固定負債		
長期借入金	200,015	416,694
退職給付に係る負債	178,791	174,601
繰延税金負債	1,735	—
固定負債合計	380,541	591,295
負債合計	2,458,852	2,705,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金	165,912	1,243,664
利益剰余金	1,675,576	1,785,089
自己株式	△129	△1,323,893
株主資本合計	2,648,039	2,511,540
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△25,732	△29,907
その他の包括利益累計額合計	△25,732	△29,907
非支配株主持分	36,176	37,115
純資産合計	2,658,483	2,518,748
負債・純資産合計	5,117,335	5,223,931

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第41期（当期） (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(ご参考) 第40期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
売上高	9,711,689	9,318,712
売上原価	6,494,844	6,253,981
売上総利益	3,216,845	3,064,730
販売費及び一般管理費	1,807,207	1,734,287
営業利益	1,409,638	1,330,442
営業外収益		
受取利息	684	1,220
受取配当金	4	5
貸倒引当金戻入額	11,179	3,195
その他	23,204	21,432
営業外収益合計	35,072	25,854
営業外費用		
支払利息	5,463	7,313
為替差損	8,212	443
訴訟関連費用	—	6,176
賃貸借契約解約損	8,320	—
その他	4,326	2,599
営業外費用合計	26,322	16,532
経常利益	1,418,388	1,339,764
特別利益		
固定資産売却益	—	782
特別利益合計	—	782
特別損失		
減損損失	89,999	21,721
固定資産売却損	21,358	—
固定資産除却損	9,741	9,012
会員権評価損	—	8,818
特別損失合計	121,099	39,551
税金等調整前当期純利益	1,297,289	1,300,994
法人税、住民税及び事業税	465,597	459,844
法人税等還付税額	—	△3,487
法人税等調整額	△871	23,470
法人税等合計	464,725	479,827
当期純利益	832,563	821,167
非支配株主に帰属する当期純利益	288	4,762
親会社株主に帰属する当期純利益	832,274	816,404

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	806,680	1,243,664	1,785,089	△1,323,893	2,511,540	△29,907	△29,907	37,115	2,518,748
会計方針の変更による 累積的影響額		△77,752	△82,835		△160,587				△160,587
会計方針の変更を反映した 当期首残高	806,680	1,165,912	1,702,254	△1,323,893	2,350,953	△29,907	△29,907	37,115	2,358,161
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△535,059		△535,059				△535,059
親会社株主に帰属する 当期純利益			832,274		832,274				832,274
自己株式の取得				△129	△129				△129
自己株式の消却		△1,000,000	△323,893	1,323,893	－				－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						4,174	4,174	△938	3,236
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,000,000	△26,678	1,323,764	297,086	4,174	4,174	△938	300,322
当期末残高	806,680	165,912	1,675,576	△129	2,648,039	△25,732	△25,732	36,176	2,658,483

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

①連結子会社の数 5社

②連結子会社の名称

- ・株式会社インターエデュ・ドットコム
- ・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
- ・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
- ・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.
- ・株式会社学究社帰国教育

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

(関連会社)

恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司

(2)持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社である恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）

については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	3～15年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

③連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に

含めて計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、
及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれんが160,587千円及び資本剰余金が77,752千円減少するとともに、利益剰余金が82,835千円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反

映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は77,752千円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は82,835千円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

（連結貸借対照表）

- (1)前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「前払費用」（前連結会計年度149,931千円）及び「未収入金」（前連結会計年度2,876千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2)前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「ソフトウェア」（前連結会計年度105,595千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
- (3)前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「未払費用」（前連結会計年度17,416千円）及び「未払消費税等」（前連結会計年度206,322千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

- (1)前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「受取手数料」（前連結会計年度6,292千円）、「受取家賃」（前連結会計年度2,525千円）及び「自動販売機収入」（前連結会計年度6,717千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	173,439千円
土地	139,294千円

(2)担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,844,445千円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
東京都国立市、 東京都八王子市、 東京都国分寺市、 東京都昭島市	事 業 所	建物及び構築物	89,115
		工具、器具及び備品	883
		合計	89,999

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,749,780	6,749,780	2,798,368	10,701,192

(注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式の総数の増加は、当該分割による増加6,749,780株であります。

2. 発行済株式の総数の減少は、平成27年6月30日を効力発生日とした自己株式の消却による減少2,798,368株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,399,184	1,399,288	2,798,368	104

(注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式の数の増加は、当該株式分割による増加1,399,184株及び単元未満株式の買取りによる増加104株であります。

2. 自己株式の数の減少は、平成27年6月30日を効力発生日とした自己株式の消却による減少2,798,368株であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	535,059	100	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 1. 1株当たり配当額には、記念配当20円が含まれております。

2. 当社は、平成27年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は50円となります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	642,065	60	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 1. 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に従い、金利変動リスクを回避するために実需の範囲で利用することがありますが、投機的な取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を図っております。

(3) 金融商品に関する管理体制

① 信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

なお、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	834,732	834,732	—
(2)売掛金	131,571		
貸倒引当金（※1）	△2,780		
	128,791	128,791	—
(3)差入保証金（※2）	498,469	469,166	△29,303
資産計	1,461,993	1,432,690	△29,303
(1)買掛金	24,638	24,638	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	216,679	216,679	—
(3)未払金	447,557	447,557	—
(4)未払法人税等	310,490	310,490	—
(5)長期借入金	200,015	199,010	△1,004
負債計	1,199,380	1,198,376	△1,004
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）資産除去債務相当額を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。

(注2) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	834,732	—	—	—
売掛金	131,571	—	—	—
合 計	966,304	—	—	—

(注3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	216,679	—	—	—	—
長期借入金	—	159,996	40,019	—	—
合計	216,679	159,996	40,019	—	—

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額 245円 05銭
1 株当たり当期純利益 77円 77銭

(注) 1. 当社は、平成27年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、15円01銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益に与える影響額は軽微であります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第41期（当期） (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第40期 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	586,630	479,770
売掛金	17,598	13,778
商品	54,465	50,325
貯蔵品	103	103
前払費用	141,374	140,018
繰延税金資産	38,749	38,944
その他	11,778	42,852
貸倒引当金	△2,630	△2,130
流動資産合計	848,069	763,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,771,306	1,681,427
構築物	12,812	15,807
機械及び装置	1,448	2,011
車両運搬具	7,676	11,531
工具、器具及び備品	165,062	170,283
土地	642,924	652,961
建設仮勘定	—	4,320
有形固定資産合計	2,601,231	2,538,342
無形固定資産		
ソフトウェア	92,123	104,016
のれん	242,504	275,558
無形固定資産合計	334,627	379,574
投資その他の資産		
関係会社株式	392,614	589,124
出資金	100	100
長期貸付金	22,196	29,459
繰延税金資産	52,221	45,459
差入保証金	699,795	750,738
その他	170,262	181,628
貸倒引当金	△60,131	△72,546
投資その他の資産合計	1,277,059	1,523,964
固定資産合計	4,212,918	4,441,881
資産合計	5,060,987	5,205,545

科 目	第41期（当期） (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第40期 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,638	21,781
1年内返済予定の長期借入金	216,679	219,992
未払金	424,659	343,204
未払費用	40,832	16,865
未払法人税等	308,042	283,850
前受金	893,030	923,114
預り金	18,356	15,236
賞与引当金	25,720	23,160
その他	86,834	215,030
流動負債合計	2,038,792	2,062,234
固定負債		
長期借入金	200,015	416,694
退職給付引当金	178,791	174,601
固定負債合計	378,806	591,295
負債合計	2,417,598	2,653,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金		
資本準備金	243,664	243,664
その他資本剰余金	—	1,000,000
資本剰余金合計	243,664	1,243,664
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,593,173	1,825,563
繰越利益剰余金	1,593,173	1,825,563
利益剰余金合計	1,593,173	1,825,563
自己株式	△129	△1,323,893
株主資本合計	2,643,388	2,552,014
純資産合計	2,643,388	2,552,014
負債・純資産合計	5,060,987	5,205,545

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第41期（当期）	（ご参考）第40期
	（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
売上高	8,820,939	8,415,357
売上原価	5,831,428	5,585,224
売上総利益	2,989,510	2,830,133
販売費及び一般管理費	1,619,771	1,546,194
営業利益	1,369,739	1,283,938
営業外収益		
受取利息	540	1,154
受取配当金	5,594	9,155
為替差益	—	4,061
貸倒引当金戻入額	11,081	1,378
その他	19,261	18,945
営業外収益合計	36,476	34,695
営業外費用		
支払利息	4,995	7,105
訴訟関連費用	—	6,176
為替差損	6,489	—
その他	370	1,172
営業外費用合計	11,855	14,454
経常利益	1,394,359	1,304,180
特別損失		
関係会社株式評価損	196,509	—
減損損失	89,999	21,721
固定資産売却損	21,358	—
固定資産除却損	9,541	9,012
会員権評価損	—	8,818
特別損失合計	317,409	39,551
税引前当期純利益	1,076,950	1,264,628
法人税、住民税及び事業税	456,955	447,610
法人税等還付税額	—	△3,487
法人税等調整額	△6,567	17,470
法人税等合計	450,387	461,593
当期純利益	626,562	803,034

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	806,680	243,664	1,000,000	1,243,664	1,825,563	1,825,563	△1,323,893	2,552,014	2,552,014
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△535,059	△535,059		△535,059	△535,059
当期純利益					626,562	626,562		626,562	626,562
自己株式の取得							△129	△129	△129
自己株式の消却			△1,000,000	△1,000,000	△323,893	△323,893	1,323,893	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,000,000	△1,000,000	△232,390	△232,390	1,323,764	91,373	91,373
当期末残高	806,680	243,664	—	243,664	1,593,173	1,593,173	△129	2,643,388	2,643,388

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）は定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～50年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年

度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(5)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更に係る注記】

（損益計算書）

(1)前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（前事業年度1,378千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

(2)前事業年度まで区分掲記して表示しておりました、「受取手数料」（前事業年度6,292千円）及び「自動販売機収入」（前事業年度6,717千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	173,439千円
土地	139,294千円

(2)担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,774,025千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,850千円
短期金銭債務	6,200千円
長期金銭債権	7,987千円

4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	129千円
------	-------

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

売上高	5,487千円
販売費及び一般管理費	18,273千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	5,590千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
東京都国立市、 東京都八王子市、 東京都国分寺市、 東京都昭島市	事 業 所	建 物	87,841
		構 築 物	1,274
		工具、器具及び備品	883
		合 計	89,999

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,399,184	1,399,288	2,798,368	104

(注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式の数の増加は、当該株式分割による増加1,399,184株及び単元未満株式の買取りによる増加104株であります。
2. 自己株式の数の減少は、平成27年6月30日を効力発生日とした自己株式の消却による減少2,798,368株であります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金損金不算入額	7,937千円
未払事業所税損金不算入額	5,425千円
未払事業税損金不算入額	20,489千円
その他	7,088千円
繰延税金資産（流動）小計	40,940千円
評価性引当額	△2,190千円
繰延税金資産（流動）合計	38,749千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,412千円
投資有価証券評価損損金不算入額	8,940千円
減損損失否認額	73,261千円
減価償却超過額	13,540千円
退職給付引当金損金不算入額	33,481千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	31,349千円
その他	10,961千円
繰延税金資産（固定）小計	257,946千円
評価性引当額	△205,724千円
繰延税金資産（固定）合計	52,221千円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立いたしました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、従来の32.3%から30.9%に変更されます。また、平成30年4月1日に開始する事業年度以降については30.6%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	247円 02銭
1株当たり当期純利益	58円 55銭

(注) 当社は、平成27年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 学 究 社

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 大久保 治 仁 ㊟

監査委員 澁 谷 耕 一 ㊟

監査委員 永 谷 喜一郎 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1

かわばた
河端

しん
真

いち
一

再任

(昭和26年8月4日生)

▶ 所有する当社株式数 320,340株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
昭和51年10月	当社設立 代表取締役社長兼学院長	平成20年 1月	株式会社進学舎代表取締役会長
昭和62年 2月	GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役 (現任)		
平成12年 2月	株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長 (現任)		
平成15年 6月	当社取締役兼代表執行役社長兼学院長 (現任) 当社指名委員兼報酬委員 (現任)		

候補者河端真一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

〔取締役候補者とした理由〕
河端真一氏につきましては、当社を設立し、長年にわたり代表取締役および代表執行役社長兼学院長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼代表執行役社長兼学院長としての職責を担う予定であります。

2

いけだ
池田

せい
清

いち
一

再任

(昭和38年1月28日生)

▶ 所有する当社株式数 22,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
昭和61年 3月	当社入社	平成20年 1月	株式会社進学舎代表取締役社長
平成 2年 3月	当社羽村校校長	平成21年 7月	当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行
平成 7年 3月	当社教務本部副本部長	平成25年12月	当社取締役兼専務執行役兼学院長代行兼第1統括本部長
平成11年 5月	当社取締役教務本部長	平成28年 3月	当社取締役兼専務執行役兼学院長代行兼統括本部長 (現任)
平成11年 6月	当社常務取締役教務本部長		
平成12年 6月	当社専務取締役		
平成12年 9月	当社専務取締役学院長代行		
平成13年 6月	株式会社インターエデュ・ドットコム取締役(現任)		
平成15年 6月	当社取締役兼専務執行役兼学院長代行		

候補者池田清一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

〔取締役候補者とした理由〕
池田清一氏につきましては、取締役兼専務執行役兼学院長代行として、長年にわたり会社の業務を統括しており、豊富な経験と決断力を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼専務執行役兼学院長代行としての職責を担う予定であります。

3

お お く ぼ
大久保

はる ひと
治 仁

再任

(昭和42年9月12日生)

▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年 6月 当社監査役
平成15年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

〔社外取締役候補者とした理由〕
大久保治仁氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

4

し ぶ や
蒔 谷

こ う い ち
耕 一

再任

(昭和29年4月19日生)

▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 日本興業銀行入行
平成12年10月 みずほ証券株式会社出向 公開営業部部長
平成14年 3月 みずほ証券株式会社（日本興業銀行）退社
平成14年 5月 リッキービジネスソリューション株式会社設立
代表取締役（現任）
平成19年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
平成25年 4月 神奈川県政策顧問（現任）

〔重要な兼職の状況〕
リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
〔社外取締役候補者とした理由〕
蒔谷耕一氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

5

なが
永

たに
谷

き いちろう
喜一郎

再任

(昭和31年8月11日生)

▶ 所有する当社株式数

株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
昭和57年 4月	株式会社永谷園入社	平成20年 6月	同社常務取締役
平成10年12月	同社情報システム部長		当社取締役（現任）
平成14年 6月	同社執行役員		当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
	情報システム部長	平成22年 6月	株式会社永谷園専務取締役
平成18年 6月	同社取締役執行役員	平成24年 4月	同社取締役
	情報システム部長兼統合計画部長		株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長（現任）
平成19年 3月	同社取締役執行役員	平成25年 4月	株式会社永谷園参事（現任）
	情報システム部長		

〔重要な兼職の状況〕
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
〔社外取締役候補者とした理由〕

永谷喜一郎氏につきましては、企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

- （注）① 候補者大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、社外取締役候補者であります。
大久保治仁氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年間であります。
澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年間であります。
永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。
- ② 候補者大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

添 付 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考



生徒のために全力を尽くす、
「現場に寄り添う小学部」でありたい

小学部長 中村 絢香

入社からこれまでの経歴をお聞かせください。

2013年4月に入社し、最初は「ena立川南口」に配属されました。半年ほど専任教師として英語や国語などを担当した後、同年11月に新規開校の「ena上野毛」の初代校長になりました。チラシ配りや開校説明会の開催などゼロから立ち上げたこの上野毛校を、100人を超える規模にまで育て上げたことが、今の私の大きな財産になっています。

昨年3月には、上野毛校長と兼務する形で「桜修館1ブロック長」に就任し、上野毛校を含む近隣5校を統括する立場となりました。ここでは、自分の担当する上野毛校と他の校舎を競わせつつ、各校舎のレベルを引き上げていくという、難しい舵取りを迫られました。私よりもずっと年上で経験も豊富なベテラン教師も多く、最初はやりにくさを感じることもありましたが、しかし、私から一方的に指示を出すのではなく、まず自ら率先して行動し、その姿を見てもらうことで、徐々に周囲の協力を得られるようになり、生徒のために一緒にがんばろうという雰囲気を作ることができたように思います。

そして今年3月からは、小学部長として、小学部のカリキュラム作成や教材開発などを手掛けています。

小学部の役割、仕事の内容について教えてください。

各校舎の小学生部門のサポート役として、生徒たちが志望校に合格するための戦略を練り、それを実行していくのが小学部の役割です。各校舎の意見を聞きながら、各学年に応じたカリキュラムを作成し、特別講習や合宿、講演会などのイベントを企画・実行することが主な仕事になります。このほか、テキストの改訂や副教材の開発などに現場の意見を反映することも、私たちの大切な役割です。

enaの主役はあくまでも現場で教壇に立つ教師たちや各校舎です。我々は黒子役として、各校舎に細かく目を配り、現場の役に立つことなら何でもやっていこうと思っています。

上野毛校での経験が、今の仕事に大きく役立っているそうですね。

つい先日まで現場で仕事をしていたので、現場が「どのタイミングで本部に何をしてほしいか」ということが手に取るように分かるのは大きな強みです。上野毛校時代には、本部の動きが現場のニーズとずれていることに不満を感じることも、正直ありました。とにかく現場の声を聞き、現場のために動くというのが、私が理想とする小学部のあり方です。「現場に寄り添う小学部」ですね。各校舎から「あのチラシが効果的だった」「生徒たちがイベントを楽しんでいたよ」という反応が返ってくるのが、一番の楽しみです。

これに加えて、私が上野毛校での大きな財産だと思っているのが、本部で仕事をしているときにも、「このイベントに、あの子は参加してくれるかな」「この教材は、あの子が使うんだな」と、これまでに教えてきた生徒たちの顔を具体的に思い浮かべることができることです。一人ひとりの生徒の顔を思い浮かべて作るカリキュラムや教材ですから、どんなに大変な思いをしてでも、少しでも良いものを作りたいという気持ちになれるのです。

小学部長になった今も、教壇に立っているそうですね。

小学部長としては前例が無いことらしいのですが、私から頼み込んで、今も週に2回、古巣の上野毛校で教壇に立たせてもらっています。小学部長とはいっても、私はまだ入社4年目とキャリアが浅く、まだまだ現場で勉強させてもらいたいことがたくさんありますし、現場で仕事をしているからこそ、本部にフィードバックできることもあると思うのです。本部と現場の仕事を両立するのは、けっこう大変ではありますが、やはり生徒と接するのはとても楽しいですね。校長時代には、私が生徒たちにパワーを与えているつもりだったのですが、実はまったく逆で、子供たちから私がパワーをもらっていたことがよくわかりました。

テレビ番組出演の反響はありますか。

テレビ東京で放映中の「合格モーニング!」という番組で、木曜日に英語担当として出演させていただいてい

ます。5分間の短い番組なのですが、教え子たちはとても楽しみに見ていてくれるようですし、ご家族の方にも、普段は見ることができないenaの授業の雰囲気を感じることができると評判です。企業として非常にユニークな取り組みだと思いますし、より多くの方にenaを知ってもらうきっかけにもなりますから、これからも機会があれば挑戦していきたいと思っています。

最後に、今後の目標をお聞かせください。

小学部長としては、前年以上の合格実績を上げ続けていくことが私の目標であり、使命でもあります。少子化が進む中で合格実績を上げていくことは決して容易なことではありませんが、我々小学部が現場の役に立つことをしていれば、実績は自ずと付いてくるはずですよ。

もう一つ、小学部長としての目標というよりは女性としての願望に近いのですが、学習塾業界で活躍する女性が増えてくれれば、という思いがあります。これは当社というよりも学習塾業界全体の問題なのですが、子供たちと接する仕事であるにもかかわらず、意外と女性が少ない、男性中心の社会であるように感じます。結婚や出産を機にこの業界を離れてしまう女性も多いのが実情です。ぜひ学習塾業界が、女性が長く安心して働ける職場になってもらいたいと願っており、学究社がその先駆けとなるよう微力を尽くしていきたいと思っています。



①富士山合宿場1号館に続き、 新たに富士山合宿場2号館が誕生しました。

弊社では合宿施設として、清里合宿場と富士山合宿場1号館を開設し、多くの生徒・保護者様からご好評をいただいておりますが、この度富士山合宿場1号館の近くに富士山合宿場2号館を開設しました。

日常と切り離された空間で勉強に専念することにより、子どもたちの自立心が養われ、大きく成長することができます。

新しい合宿場にご期待ください。

住所：静岡県御殿場市
柴努田747-3



富士山合宿場1号館



住所：静岡県駿東郡小山町須走
397番地

雄大な富士山が目の前に広がる合宿場として平成26年に開設しました。

清里合宿場



住所：山梨県北杜市高根町 清里字
念場原3545-1

清里高原にある施設です。勉強はもちろん、大自然に囲まれ様々な体験学習をすることができます。

②株主優待制度の導入

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝する為に、毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の株式を保有されている株主様を対象として、クオカード1,000円分を贈呈いたします。（平成28年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。）

③東証一部指定

平成27年11月25日、株式会社学究社は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

これもひとえに、株主の皆様、お取引先様をはじめとした多くの関係者の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。



株主総会会場ご案内図

会 場

東京都国立市東1丁目4番地
当社本店 (ena国立1号館4階講堂)

最 寄 り の 駅

JR中央線国立駅南口下車徒歩1分

連 絡 先 電 話

本部 03-6300-5311(代)

